

『障害年金の認定基準』（2019年度版） お詫びと訂正

『障害年金の認定基準』（2019年度版）に誤りがありました。お詫びとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

● 242 頁 【表 1】 障害等級の目安

「判定平均 2.5 以上 3.0 未満」の場合は、正しくは下の表の太字と下線の部分のとおりになります。

程度 判定平均	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
3.5以上	1 級	1 級又は 2 級			
3.0以上 3.5 未満	1 級又は 2 級	2 級	2 級		
2.5以上 3.0 未満		<u>2 級</u>	<u>2 級又は 3 級</u>		
2.0以上 2.5 未満		2 級	2 級又は 3 級	3 級又は 3 級非該当	
1.5以上 2.0 未満			3 級	3 級又は 3 級非該当	
1.5 未満				3 級非該当	3 級非該当

● 620 頁 下から 6 行目

「運転免許証、旅券、身体障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等」とありますが、正しくは「運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等」となります。